

議案第102号

【赤坂地区総合支所管理課】

指定管理者の指定について（港区立赤坂子ども中高生プラザ等）

本案は、赤坂子ども中高生プラザ等の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立赤坂子ども中高生プラザ	港区赤坂六丁目6番14号
港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館	港区北青山三丁目4番1-201号

○指定管理者 東京都清瀬市中里五丁目91番2
社会福祉法人東京聖労院

○指定の期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

【現在の指定管理者】

社会福祉法人東京聖労院

【現況写真】

港区立赤坂子ども中高生プラザ

